

○各地区の概要

生駒駅前北口第1地区

面積:約2.1 ヘクタール

建築物の建蔽率の最高限度:70% 建築物の容積率の最高限度:550% 建築物の容積率の最低限度:200% 建築物の建築面積の最低限度:200 ㎡

壁面の位置の制限: 2.0m (1 階部分・道路に接する階)

生駒駅前北口第2地区

面積:約1.7 ヘクタール

建築物の建蔽率の最高限度:80% 建築物の容積率の最高限度:300% 建築物の容積率の最低限度:200% 建築物の建築面積の最低限度:200 ㎡

壁面の位置の制限:1.0m(1階部分・道路に接する階)

生駒駅前北口第3地区

面積:約0.1 ヘクタール

建築物の建蔽率の最高限度:80% 建築物の容積率の最高限度:400% 建築物の容積率の最低限度:200% 建築物の建築面積の最低限度:200 ㎡

壁面の位置の制限:1.0m (道路に接する階)

生駒駅前南口地区

面積:約0.8 ヘクタール

建築物の建蔽率の最高限度:80% 建築物の容積率の最高限度:400% 建築物の容積率の最低限度:200% 建築物の建築面積の最低限度:200 ㎡

壁面の位置の制限:なし